

「教職員の意識改革および教員以外のスタッフの力を活かすことによる働き方改革の推進」

平成30年10月17日

滋賀県教育委員会 湖南市教育委員会 竜王町教育委員会

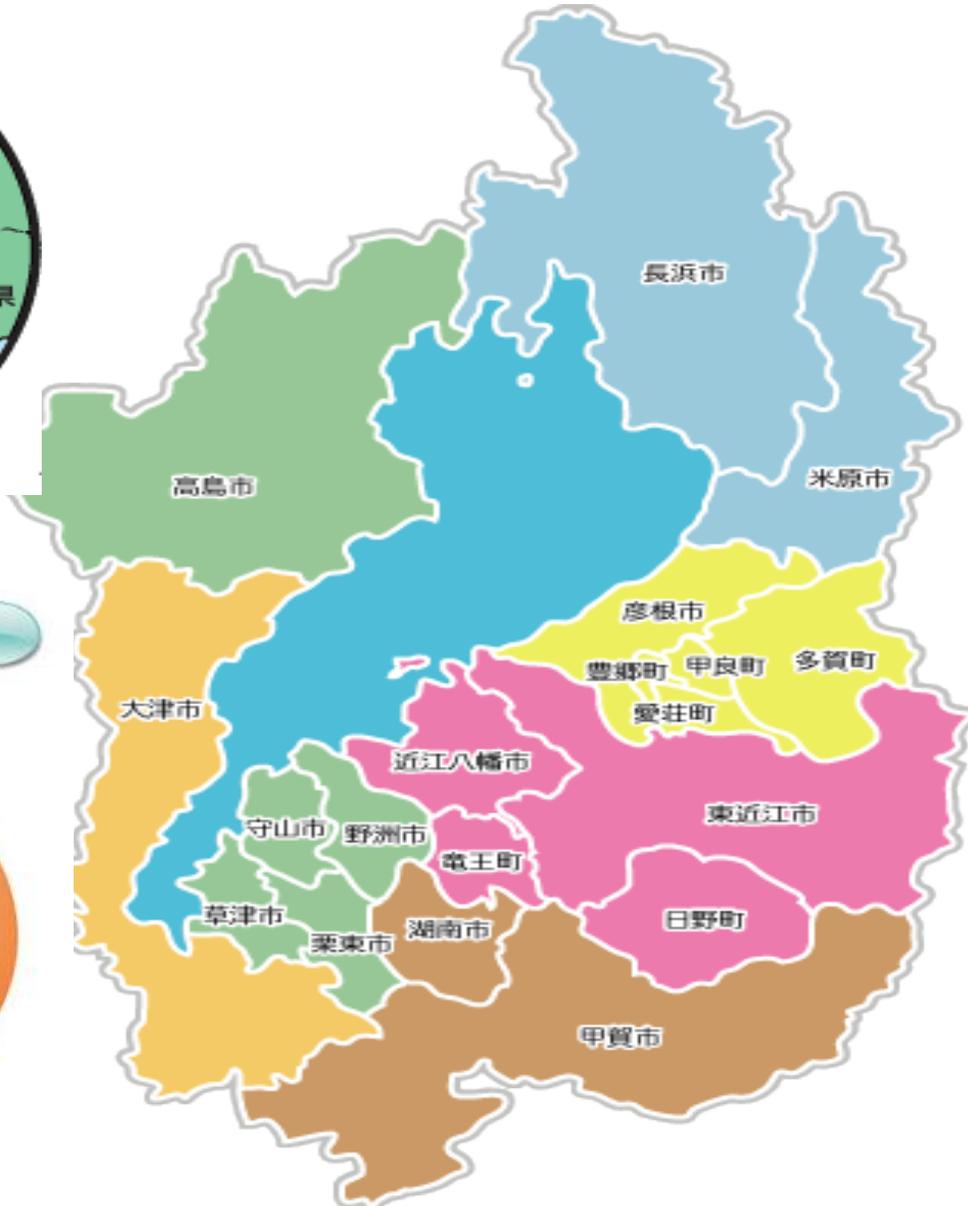
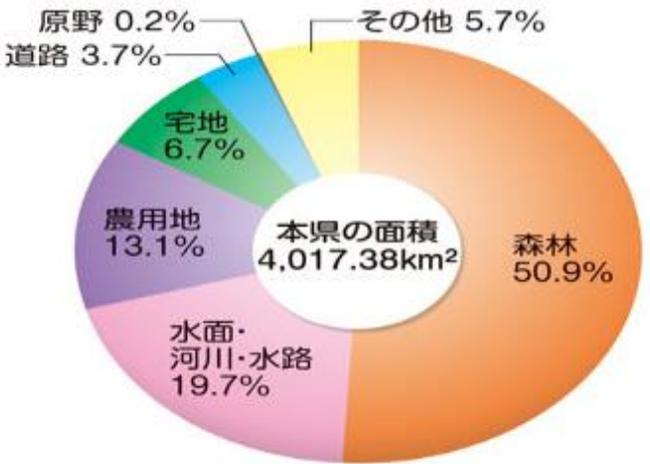
目次

- 1 滋賀県教育委員会の取組
- 2 湖南省教育委員会の取組
- 3 竜王町教育委員会の取組

滋賀県の紹介



面積



滋賀県イメージキャラクター
キャップイー

最近の流行
「ピワイチ」
自転車で琵琶湖を1周すること

- 人口(H28.10.1)
141万2830人
- 市町数 13市6町
- 公立学校数(H29.5.1)
 - ・小学校 224校
 - ・中学校 100校
 - ・高等学校 50校
 - ・特別支援学校 15校
- 教員数(H29.5.1)
 - ・小学校 5,424人
 - ・中学校 2,951人
 - ・高等学校 2,332人
 - ・特別支援学校 1,287人
 - 計 11,994人

滋賀県教育委員会 働き方改革の取組について

○ 滋賀県教育委員会の取組

- 「学校における働き方改革取組方針」
「学校における働き方改革取組計画」の策定
- 平成30年度の取組

○ 市町と連携した働き方改革の推進

- 市町との意見交換会・連携会議の開催
- 学校現場における業務改善加速事業
(湖南市・竜王町)

「学校における働き方改革取組方針」 「学校における働き方改革取組計画」の策定

「学校における働き方改革取組方針」 (平成30年1月策定)

- ・有識者等による議論を踏まえ策定
- ・市町立小中学校、県立学校が対象
- ・市町教育委員会は方針を参考にそれぞれの実情に応じて取組を実施
- ・目標、取組の5本の柱、長時間勤務を是正するための基準を設定

「学校における働き方改革取組計画」 (平成30年3月策定)

- ・方針に基づく具体的な取組を掲載
(取組は主に県教育委員会で実施するものを掲載)
- ・取組状況を把握
- ・方針で定めた目標の達成状況の把握

学校における働き方改革取組方針

～ 教職員が健康でいきいきと働くことができ、
子ども一人ひとりと向き合う時間を確保するために ～

(～平成32年度)
滋賀県教育委員会

策定の趣旨

- 教職員が誇りや情熱を持ち続け、学習指導や生徒指導に集中できる環境を整備
- 教育の質を高め、子どもたちの「夢と生きる力」を育むための働き方改革を推進

目指す学校の姿



子どもたちの
「夢と生きる力」を育む



「確かな学力」
を育む

「豊かな心」
を育む

「健やかな体」
を育む

「共生する力」
を育む

教育振興基本計画その他の計画等に基づく施策の確実な推進

教 職 員 の 教 育 力 の 向 上

教育的愛情のアップ

人間性と社会性のアップ
授業力のアップ

健康とやりがい

専門的指導力のアップ

授業力のアップ

- 授業力
- 生徒指導力
- 学級経営力
- 組織対応力

- 誇りや情熱を持ち続け、健康で充実した教職人生
- 授業やその準備に集中できる時間の確保
- 教員自らの専門性を高めるための研修等の時間の確保

- 児童生徒と向き合う時間の確保
- 社会での活動を通じた自己研鑽で人間性を高める
- “教師は魅力ある仕事”を再認識

「学校における働き方改革」の推進

目標

○ 超勤時間が月45時間超の教員を減らします	小学校 81.9% (※1) → 40%以下 中学校 88.9% (※1) → 50%以下 県立学校 28.6% (※2) → 15%以下 <small>(全教員に占める超過勤務時間が月45時間超の教員数の割合)</small>
○ 年次有給休暇の取得を促進します	10.6日 (平成28年) → 14日以上 <small>(1人あたり年間平均取得日数)</small>

(※1) 文部科学省が実施した教員勤務実態調査 (平成28年度) の集計 (速報値) で、1週間あたりの学内総勤務時間数 (教諭) が50時間以上の者の割合

(※2) 県教育委員会の通年における勤務時間把握結果 (全教員を対象) において、超過勤務時間数が月40時間以上の者の割合

取組の5本の柱

学校業務の見直し・
効率化
指導・運営体制の充実

部活動における教員の
負担軽減

専門性を持った多様な人材
の活用

家庭や地域の力を学校に
生かす取組

教職員の勤務時間管理



長時間勤務を改善するための共通の基準

(勤務時間関係)

- 平日の退勤は午後7時までとします
- 週に1日以上は定時に退勤する日を設定
- 月当たり超勤が80時間を超えないようにします
- 夏季休業期間に、1週間以上の集中休暇期間を設定

(部活動関係)

- 休養日の設定
 - ・中学校 : 週2日以上(平日1日と週休日のいずれか1日)
 - ・高等学校: 週1日以上と4週につき2日以上 of 週休日の休養日なお、大会、練習試合等の日程の関係で、予定していた週休日等の休養日に活動する場合は、その前後の2週の期間内に休養日を設定する
- 活動時間の設定
 - ・中学校 : 平日概ね2時間以内、週休日等概ね4時間以内
 - ・高等学校: 平日概ね3時間以内、週休日等概ね4時間以内
- 朝練習は中学校・高等学校ともに原則行わないこと

※ 運動部活動および文化部活動の競技・部門・種目の特性や学校の特色、または一時的な事情により、上記の部活動にかかる基準を適用することが困難な場合、その扱いを市町教育委員会もしくは県立学校で判断

平成30年度 学校における働き方改革取組計画

1 学校業務の見直し・効率化や指導・運営体制の充実

- ・教育学習情報（教材データバンク）を活用した効果的、効率的な授業準備の促進〔全校種〕
- ・スクール・サポート・スタッフ配置支援事業[小・中学校]
- ・学校における業務改善事業[小・中学校]
- ・県立学校校務ネットを活用した業務の効率化促進[県立学校]
- ・総合教育センターにおける悉皆研修の精選〔全校種〕
- ・市町教育委員会等との連携による研修の精選〔小・中学校〕
- ・小学校英語専科教員の配置[小学校]
- ・調査文書や会議等に関する業務負担の軽減〔全校種〕

2 部活動における教員の負担軽減

- ・部活動指導のあり方の検討（練習時間・休養日の設定等、指導のあり方、今後の運営のあり方）〔中学・高校・特別支援学校〕
- ・部活動指導員の導入

3 専門性を持った多様な人材の活用

- ・SC、SSWの配置の推進〔全校種〕
- ・弁護士による学校サポート事業の充実[県立学校]
- ・学校事務職員の校務運営への参画促進と事務の共同実施の推進〔小・中学校〕

4 家庭や地域の力を学校に生かす取組

- ・コミュニティ・スクール設置の推進
- ・地域学校協働活動推進員設置の推進
- ・保護者や地域等の理解を促進〔全校種〕

5 教職員の勤務時間管理

- ・勤務時間管理の徹底
- ・留守番電話(メッセージ機能)の設置〔県立学校〕
- ・教職員のマネジメント能力の向上に向けた研修実施〔全校種〕
- ・イクボス宣言〔全校種〕
- ・勤務時間の弾力的運用の拡大（勤務時間の割振変更）

その他の取組

- ・年次有給休暇の取得促進（夏季休業期間における集中休暇の促進）〔全校種〕
- ・教職員の健康の保持増進（睡眠時間確保、ワーク・ライフ・バランス等）〔全校種〕

働き方に対する意識改革

- ・教職員の働き方に対する意識改革〔全校種〕



平成30年度の取組

通年 取組計画による施策、事業の実施

4月 【県立学校】自己申告による勤務時間管理にパソコンの使用時間を確認する方法の導入

PTA連合会総会で学校における働き方改革取組方針を説明

5月 県立学校校長研修会において方針に基づく取組を要請 外部有識者による講演
市町との連携会議を設置(会議は適時開催 第1回 5月30日)

7月 文化部活動も併せた部活動の適切なあり方を示した「部活動の指導について」を策定

働き方改革研修会の開催 「校内における業務改善の進め方」 参加者112名

8月 お盆時期1週間程度に県教育委員会が会議や研修を実施しない期間を設定
学校閉庁(休校)日の設定 県立学校68校中40校 全市町において同様の取組

9月 市町との連携会議(第2回 9月10日)

10月 働き方改革に関する研修会の開催

教職員への意識調査(予定)

小中学校(教員)における勤務時間調査月

教育委員会広報誌(教育しが)に取組を掲載



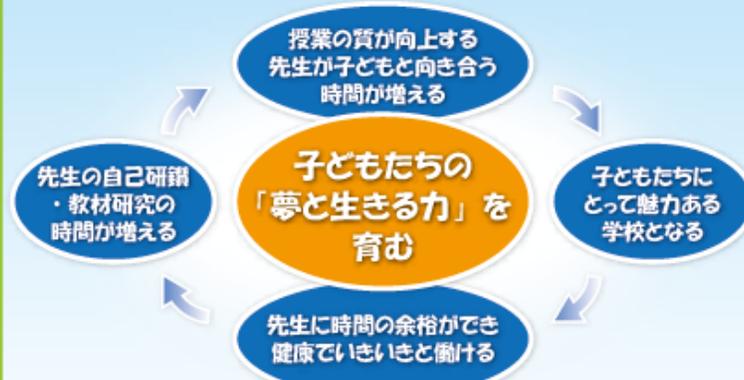
先生の元気が、子どもたちを元気にします!

～ 学校における働き方改革に取り組んでいます ～



滋賀県教育委員会では、平成30年1月に「学校における働き方改革取組方針」を策定し、学校における働き方改革の取組を進めています。「学校における働き方改革」の目標は、子どもたちの「夢と生きる力」を育むために教育の質を高めていくことにあります。そのため、教職員が誇りや情熱を持ち続け、学習指導や生徒指導等に集中でき、健康でいきいきと勤務することのできる環境の整備に取り組んでいます。

学校における働き方改革のイメージ



学校における働き方改革

- 勤務時間中に授業準備の時間が取れない
- 放課後、休日の部活動指導
- 時間管理が意識されにくい職場環境
- いじめ・不登校への対応等専門知識が必要な対応の増加
- 家庭・地域から学校への期待の高まり
- 新学習指導要領への対応

学校現場の超過勤務の状況

- 小学校 1月あたり約75時間
- 中学校 1月あたり約98時間
- 県立学校 1月あたり28.2時間

※小・中学校は、文科省教員勤務実態調査（H28年度）1週間あたり教諭の超過勤務時間数から試算
※県立学校は平成28年度の勤務時間の把握実績



学校における働き方改革 Q & A

- Q** なぜ学校の働き方改革を進めるの？児童生徒への関わりが減ることはないの？
- A** 長時間にわたる勤務は教職員の心身の健康を損なうだけでなく、教職員が創造的に教育に取り組む活力や1人ひとりの子どもと向き合う時間を奪うことにもなりかねません。これまでの働き方を変えていく必要があります。学校における働き方改革は教員が学習指導や生徒指導等の児童生徒との関わりに、より集中できる環境を整備することを目指しています。
- Q** どんな取組をしているの？
- A** 学校業務の見直し・効率化や指導・運営体制の充実、部活動における負担軽減、専門性を持った多様な人材の活用、家庭や地域の力を学校に生かす取組、教職員の勤務時間管理、働き方に対する意識改革等に取り組んでいきます。

学校における働き方改革方針では長時間労働を改善するための基準を設けています

(勤務時間関係)

- 平日の退勤は午後7時までとします
- 月に1日以上は定時に退勤する日を設定
- 月当たり超過が80時間を超えない
- 夏季休業期間に1週間以上の集中休暇期間を設定

(部活動関係)

- 休養日の設定 中学校：週2日以上（平日1日と週休日のいずれか1日）
高等学校：週1日以上と4週につき2日以上の週休日の休養日
- なお、大会、練習試合等の日程の関係で、予定していた週休日等の休養日に活動する場合は、その前後の2週の期間内に休養日を設定する
- 活動時間の設定 中学校：平日概ね2時間以内、週休日等概ね4時間以内
高等学校：平日概ね3時間以内、週休日等概ね4時間以内
- 朝練習は中学校・高等学校ともに原則行わないこと

※運動部活動および文化部活動の競技・部門・種目の特性や学校の特色、または一時的な事情により、上記の部活動にかかる基準を適用することが困難な場合、その扱いを市町教育委員会もしくは県立学校で判断

改善に向けて「学校における働き方改革取組方針」を策定

問合せ先 教職員課

☎077-528-4536

【教育しが】
発行部数 228,000部
児童・生徒の保護者、
各学校に配布

市町と連携した働き方改革の推進

市町との意見交換会・連携会議の開催

県と市町が連携し、同じ方向性で取組を進めていくため、平成29年度から県と市町の意見交換会・連携会議を開催

平成29年度

県と市町の意見交換会

- 「学校における働き方改革取組方針」の策定にあたり、策定前に3回、策定後に1回開催し、市町の意見を方針に反映
- 業務改善加速事業の取組の紹介

平成30年度

県と市町の連携会議

- 県が実施する取組の事前調整
- 県・市町の取組の情報共有

県内市町の取組状況(平成30年5月時点)

- ・働き方改革に向けた実施計画等の策定(10市町／19市町)
 - ※ ほとんどの市町で今年度中に策定予定
- ・学校の働き方改革に向けた保護者向け通知(13市町／19市町)

県全体で足並みを揃えて働き方改革を推進

学校現場における業務改善加速事業 H29年度～



「学校における働き方改革取組方針」(H30.1策定)

「学校における働き方改革取組計画」(H30.3策定)

教職員が健康でいきいきと働くことができ、
子ども一人ひとりと向き合う時間を確保する



学校業務の見直し・効率化

部活動の負担軽減

専門性を持った多様な人材の活用

家庭や地域の力を学校に生かす

教員の勤務時間管理

滋賀県教育委員会

研究業務委託

湖南省・竜王町

1. 調査・研究

- 意識改革のための研修会
- 学校事務共同実施の推進

2. 市町教育委員会と同じ方向で取組を推進

- 市町連携会議の開催

3. 勤務時間管理の推進

- 勤務時間把握による時間管理の徹底
- 小中学校を対象とした勤務時間調査の実施

4. 教員の組織の強化

- 国加配の活用 ○SC・SSW派遣の拡充
- 生徒指導員単加配、35人学級編制員単加配
- 主幹教諭等の機能強化
- スクール・サポート・スタッフ配置支援
- 部活指導員配置支援

事務加配各1名

効果指標

＜各市町において設定＞
勤務時間や教員の意識の変化
教育面での子どもの変化 等



市町の業務改善ポリシーに基づく取組の推進

勤務実態の把握、時間管理の徹底

学校評価に業務改善を位置づけ

業務の効率化等の改善

部活動における負担軽減

教職員の意識改革と学校マネジメント強化のための研修

＜湖南省＞専門スタッフ等による生徒指導チーム体制

＜竜王町＞学校サポートボランティアによる支援体制

湖南省教職員働き方改革について



湖南省マスコット こにゃん



国宝 善水寺



国の天然記念物 うつくし松

湖南省教育委員会事務局

学校教育課 長谷川洋介

2018.10.17 (水)

湖南省の紹介

①立地

湖南省は滋賀県南部に位置し、大阪、名古屋から100km圏内にあり、近畿圏と中部圏をつなぐ広域交流拠点にあります。南端に阿星山系を、北端に岩根山系を望む丘陵地で、これらの丘陵地に囲まれて、市の中央に野洲川が流れています。古くは京都と伊勢を結ぶ伊勢参宮街道として栄え、江戸時代には石部に東海道五十三次の51番目の宿場がおかれ、これを中心とした街道の産業や文化が栄えました。近年は、名神高速道路の開通によって、栗東インターチェンジ、竜王インターチェンジ等を活用して県下有数の工業団地が立地しています。また、京阪神の都市圏への通勤通学が便利な立地であり、京阪神のベッドタウンとして住宅地開発が進みました。（総人口：約55,000人 面積：70.40km²）

②学校数

小学校 9 校（全校生徒約300名～400名の規模）

中学校 4 校（全校生徒約350名の規模）

③教職員数

小学校・・・226名 中学校・・・123名

湖南省が目指していること

▶ 教育の質を高め、子どもと向き合う時間を確保するための働き方改革



5つの取組

①校務支援システム（ミライム）を利用した出退勤時刻の管理と指導の徹底

校務システムメーカーとの共同研究により、勤務時間の把握システムを構築した。出勤後、パソコンを起動させ、校務支援システム（ミライム）の表示ボタンをクリックすると出勤時刻が記録される。退勤時と同様である。また、超過勤務時間も表示されるので、各教職員によるセルフチェック（タイムマネジメント力の向上・健康管理の徹底）と、管理職や市教委による点検と指導に役立っている。

また、今年度から出勤簿を電子化した。

勤続日数	勤務時間(合計/平均)	労働時間(合計/平均)	超過日数	超過時間(合計/平均)	
2日	19:12 / 09:26	17:42 / 08:51	2日	01:42 / 00:51	
日付	出勤	退勤	休憩時間	標準時間	備考(メモ)
1日(木)	07:30	17:30	00:45	07:45	
2日(金)	08:17	17:29	00:45	07:45	
3日(土)					
4日(日)					
5日(月)	08:07				
6日(火)					
7日(水)					

【管理職による面談】

超過勤務が半月で40時間以上の教職員へ助言
月80時間以上の教職員に対しては助言と指導

各教職員によるセルフチェック(タイムマネジメント力の向上・健康管理の徹底)

5つの取組

② 学校支援員の配置による業務軽減

市内全小中学校に、『学校支援員』を配置し、事務業務のサポート・児童生徒の見守り活動等を行ってもらい、教職員の業務軽減を図っている。

＜業務内容＞

- ① 印刷業務や書類配布作業等の事務作業を行い、教職員の業務の軽減を図っている。
- ② 問題行動の未然防止を目的とし、校内の巡回や教室に入れない児童生徒への声かけや話し相手となる。（一部の中学校では、学校支援員が、授業に入らず「喫煙や器物破損」等の問題行動を繰り返す生徒の話し相手となりじっくり関係を作ることにより**問題行動の減少につながった。**）



休み時間等、教員の目が行き届かない時間帯を中心に校内の巡回を行い、見守り活動を行っています。また、教室に入りにくい児童生徒への声かけや話し相手となっています。

印刷業務、テストの採点、文書配布、備品整理などを行っています。

湖南省学校支援員52名

＜内訳＞

文部科学省事業（スクールサポートスタッフ）：3名

湖南省独自予算（学校支援員）：49名

5つの取組

③ 専門家によるワーク・ライフ バランス研修の実施

専門家による研修（ワーク・ライフ バランス）を、職種別に実施し、教職員の意識改革に取り組んでいる。

教員対象...H29:11/14,22,27,28

校長対象...H29:12/11

H30:7/30

教頭対象...H29:12/11

H30:7/11

事務職員対象...H29:12/13

保護者・地域向けの研修...H30:2/17 H30:5/24

☆モデル校への専門家によるコンサルティングも実施

<研修内容の概要>

- ・「ワーク」と「ライフ」の境目について
- ・「ワーク・ライフ バランス」と「ワーク・ファミリー バランス」の違いについて
- ・学校業務を見直す（ワークショップ）
- ・業務改善の具体的取組を考える（ワークショップ）



職種別に市内小中学校の教職員が集まり、普段はゆっくり話ができない『働き方』について話し合うことができました。専門家の助言により「大きく意識が変わった。ワークとライフのバランスをとり健康でいきいきとした態度で子どもと向き合いたい。」という声が多く出ていました。管理職対象研修については、「学校マネジメントの重要性」について熱い討議を行いました。

5つの取組

③ 専門家によるワーク・ライフ バランス研修の実施

<保護者・地域向け研修の参加者の感想>

- 先生の残業実態にはびっくりさせられた。一般企業では考えられない。
- 教員の職務の明確化が必要であると思います。
- 先生の数が少ないと感じている。数が増えないなら助けられるのは地域だと思いますが地域の関わり方が学校の負担にならないようにしなければなりません。
- 教員への改善と合わせて保護者への認知を進めるべきである。
- 以前から子供がお世話になった小中学校の先生が学校に夜遅くまで残っているのを見てどうしてこんなに遅くまでという疑問がありました。今日の講義を聞いて少し理解できたように思います。ぜひ先生の心と体が元気でいただきたいと改めて思いました。



滋賀 SHIGA
大津支局
〒520-0043
大津市中央
1-3-2
☎077(522)8628
(FAX)
☎(522)2689
☎077(526)2911
長浜駐在
☎0749(75)0152
広告のご用は
☎077(594)6223
購読の
お申し込みは
☎0120(30)3733

「先生にゆとり 教育の質向上」

【WJBC】「ワーク・ライフ・バランス」セミナーが、大津市立小中学校教員を対象に開催された。先生にゆとりを確保し、教育の質向上を図ることを目的とした。参加者は、先生の長時間労働や、生徒への対応に悩んでいる現状を共有し、互いに支え合える環境づくりの重要性を認識した。また、先生自身の健康や生活のバランスについても学び、今後の実践に活かす予定だ。

滋賀県教育委員会が主催する「先生にゆとり 教育の質向上」セミナーが、大津市立小中学校教員を対象に開催された。先生にゆとりを確保し、教育の質向上を図ることを目的とした。参加者は、先生の長時間労働や、生徒への対応に悩んでいる現状を共有し、互いに支え合える環境づくりの重要性を認識した。また、先生自身の健康や生活のバランスについても学び、今後の実践に活かす予定だ。

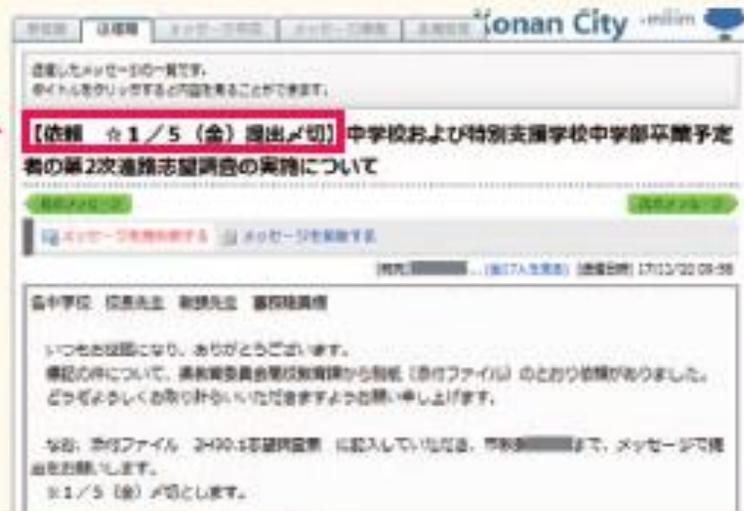
5つの取組

④教育委員会と事務部会との連携した取組 (業務の効率化と簡素化)

- ・調査や報告などの様式を定型化。
- ・メール等の簡略化、見える化。
- ・新入生個人情報の電子データによる学校への提供。
- ・卒業証書授与録の電子化。
- ・学校公金事務処理の軽減。[Biz ダイレクト導入]
- ・市バス申請の簡略化。

等

▶市教委と学校のメールのやりとりを定型化。☆一目で提出が必要なのか等、分かるように工夫しました。



(事務職員研修)



◀業務改善についてグループ討議をし、実践に向けて話し合いました。市教委からも参加し、「給食費の公会計化」等についても課題を共有しました。

5つの取組

⑤業務改善推進委員会の開催・全教職員へのアンケート実施による実態把握と各校の実践



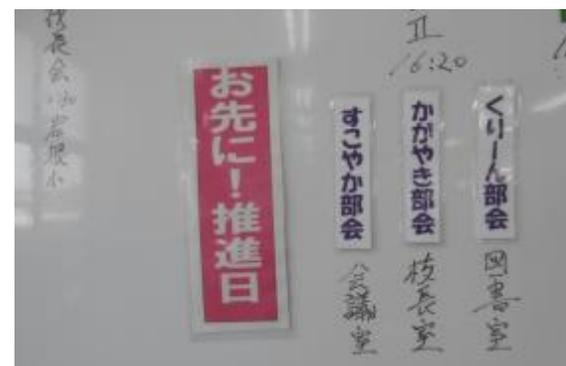
意識向上を目的として、学校
独自で個人チェックシートを
作成し、活用しています。



備品管理の工夫をし
て、業務がスムーズ
に進むようにしてい
ます。次の人が気持
ちよく使えるよう
に！！

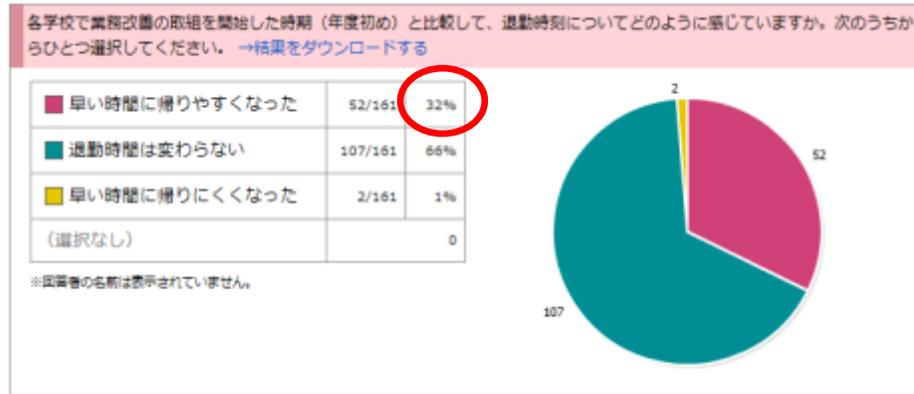


授業研究会や事例検討会、
ケース会議等、会議時間の短
縮のため、『ふせん会議』を
行い、効率的に意見が交流で
きる工夫をしている。

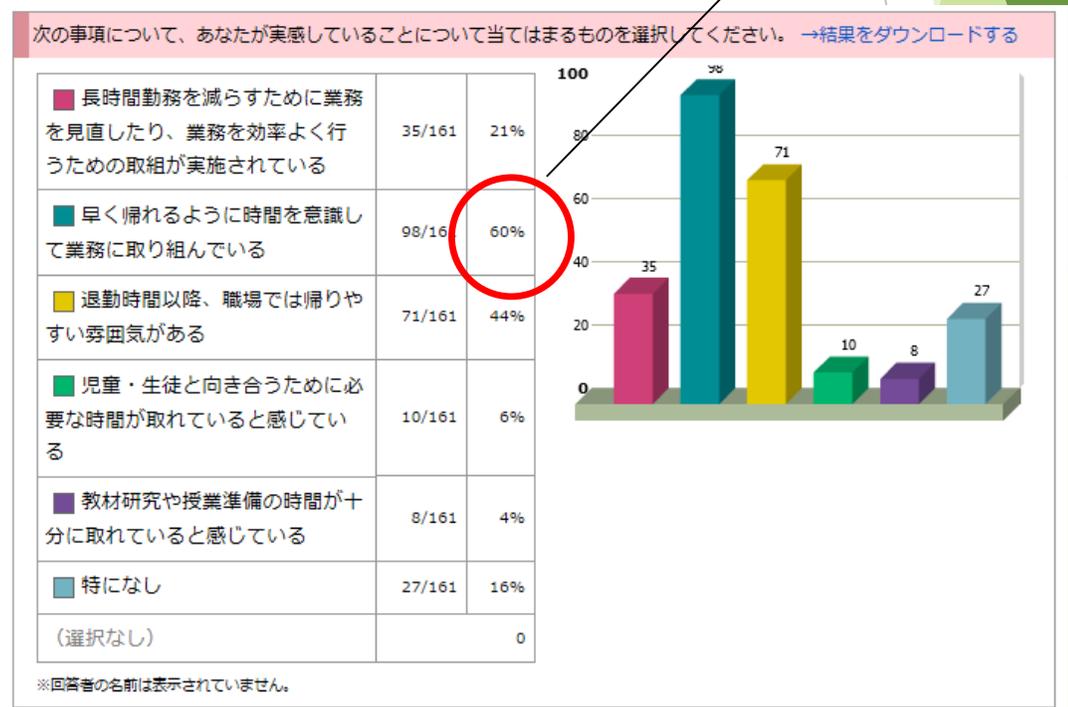


業務改善にかかる掲
示物を作成し、ワー
ク・ライフバラン
スのとれた職場づく
りに努めている。

教職員アンケートより (小学校)



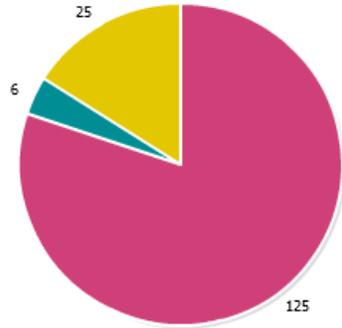
意識の高まり！



学校支援員が配置されたことにより業務の負担が軽減されたと感じますか。 →結果をダウンロードする

■ はい	125/156	80%
■ いいえ	6/156	3%
■ どちらともいえない	25/156	16%
(選択なし)		0

※回答者の名前は表示されていません。

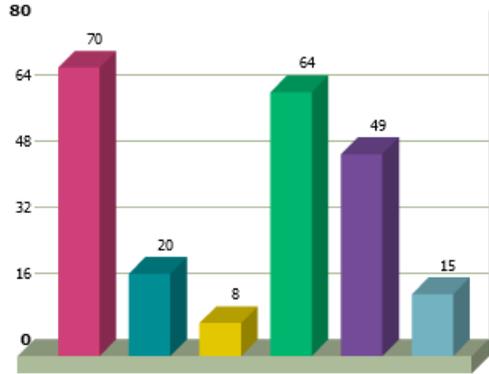


即効性あり！

上の質問で「はい」の場合、学校支援員が配置されたことで感じる効果について、あてはまるものを全て選択してください。 →結果をダウンロードする

■ 効率的に業務ができるようになった	70/126	55%
■ 退勤時間が早くなった	20/126	15%
■ 休憩時間がとれるようになった	8/126	6%
■ 児童生徒の指導にあてる時間が増えた	64/126	50%
■ 教材研究や授業準備に時間を使うようになった	49/126	38%
■ その他	15/126	11%
(選択なし)		30

※回答者の名前は表示されていません。

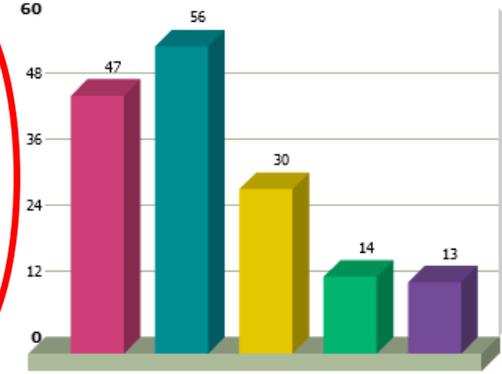


子どもに向き合う時間増！

学校支援員が配置されたことにより『生徒指導上の課題に対する効果』について、あてはまるものを全て選択してください。 →結果をダウンロードする

■ 児童生徒への「声かけ」による問題行動の未然防止（カウンセリング的要素）	47/88	53%
■ 授業に参加できない児童生徒への対応による問題行動の重大化防止	56/88	63%
■ 校地巡回による問題行動の未然防止（校内美化・環境整備）	30/88	34%
■ その他	14/88	15%
■ 特になし	13/88	14%
(選択なし)		68

※回答者の名前は表示されていません。



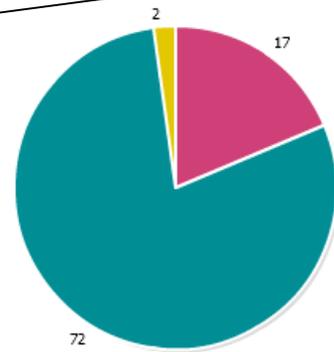
大人の目が、児童の問題行動を防ぐ。

教職員アンケートより（中学校）

各学校で業務改善の取組を開始した時期（年度初め）と比較して、退勤時刻についてどのように感じていますか。次のうちからひとつ選択してください。→結果をダウンロードする

■ 早い時間に帰りやすくなった	17/91	18%
■ 退勤時間は変わらない	72/91	79%
■ 早い時間に帰りにくくなった	2/91	2%
(選択なし)		0

※回答者の名前は表示されていません。



抜本的な取組が必要！

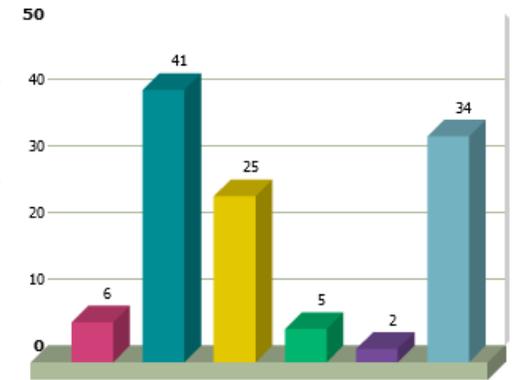
意識は向上しつつある

取組不十分

次の事項について、あなたが実感していることについて当てはまるものを選択してください。→結果をダウンロードする

■ 長時間勤務を減らすために業務を見直したり、業務を効率よく行うための取組が実施されている	6/91	6%
■ 早く帰れるように時間を意識して業務に取り組んでいる	41/91	45%
■ 退勤時間以降、職場では帰りやすい雰囲気がある	25/91	27%
■ 児童・生徒と向き合うために必要な時間が取れていると感じている	5/91	5%
■ 教材研究や授業準備の時間が十分に取れていると感じている	2/91	2%
■ 特になし	34/91	37%
(選択なし)		0

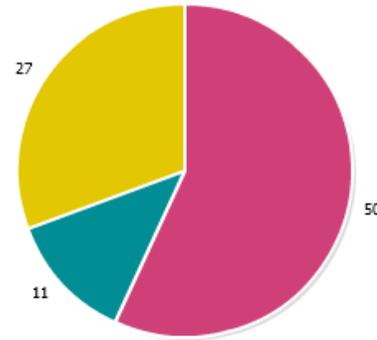
※回答者の名前は表示されていません。



学校支援員が配置されたことにより業務の負担が軽減されたと感じますか。 →結果をダウンロードする

■ はい	50/88	56%
■ いいえ	11/88	12%
■ どちらともいえない	27/88	30%
(選択なし)		0

※回答者の名前は表示されていません。



【中学校の教職員の方のみお答えください】部活動において、「部活動指導員」の制度があれば、ぜひ活用したいですか。

→結果をダウンロードする

■ はい	39/90	43%
■ いいえ	11/90	12%
■ どちらともいえない	40/90	44%
(選択なし)		1

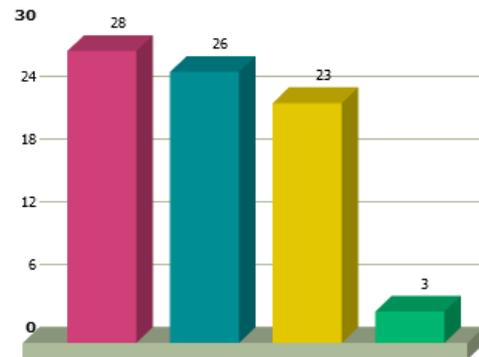
※回答者の名前は表示されていません。



上の質問で「はい」と答えられた理由を選んでください。 →結果をダウンロードする

■ 専門的な技術指導ができないから	28/42	66%
■ 休日の指導や大会の引率に負担を感じているから	26/42	61%
■ プライベートの時間を充実させたいから	23/42	54%
■ その他	3/42	7%
(選択なし)		49

※回答者の名前は表示されていません。

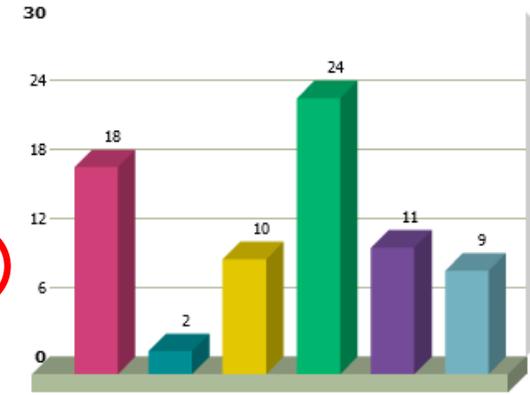


上の質問で「はい」の場合、学校支援員が配置されたことで感じる効果について、あてはまるものを全て選択してください。

→結果をダウンロードする

■ 効率的に業務ができるようになった	18/52	34%
■ 退勤時間が早くなった	2/52	3%
■ 休憩時間がとれるようになった	10/52	19%
■ 児童生徒の指導にあてる時間が増えた	24/52	46%
■ 教材研究や授業準備に時間を使うようになった	11/52	21%
■ その他	9/52	17%
(選択なし)		36

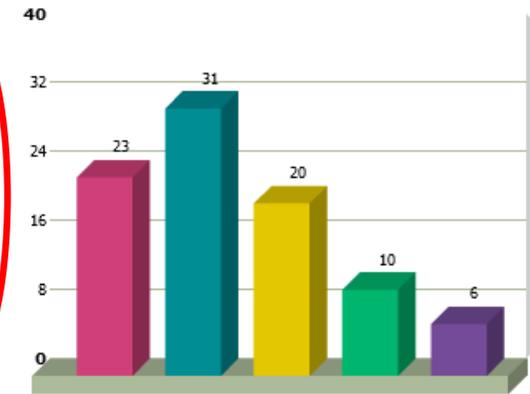
※回答者の名前は表示されていません。



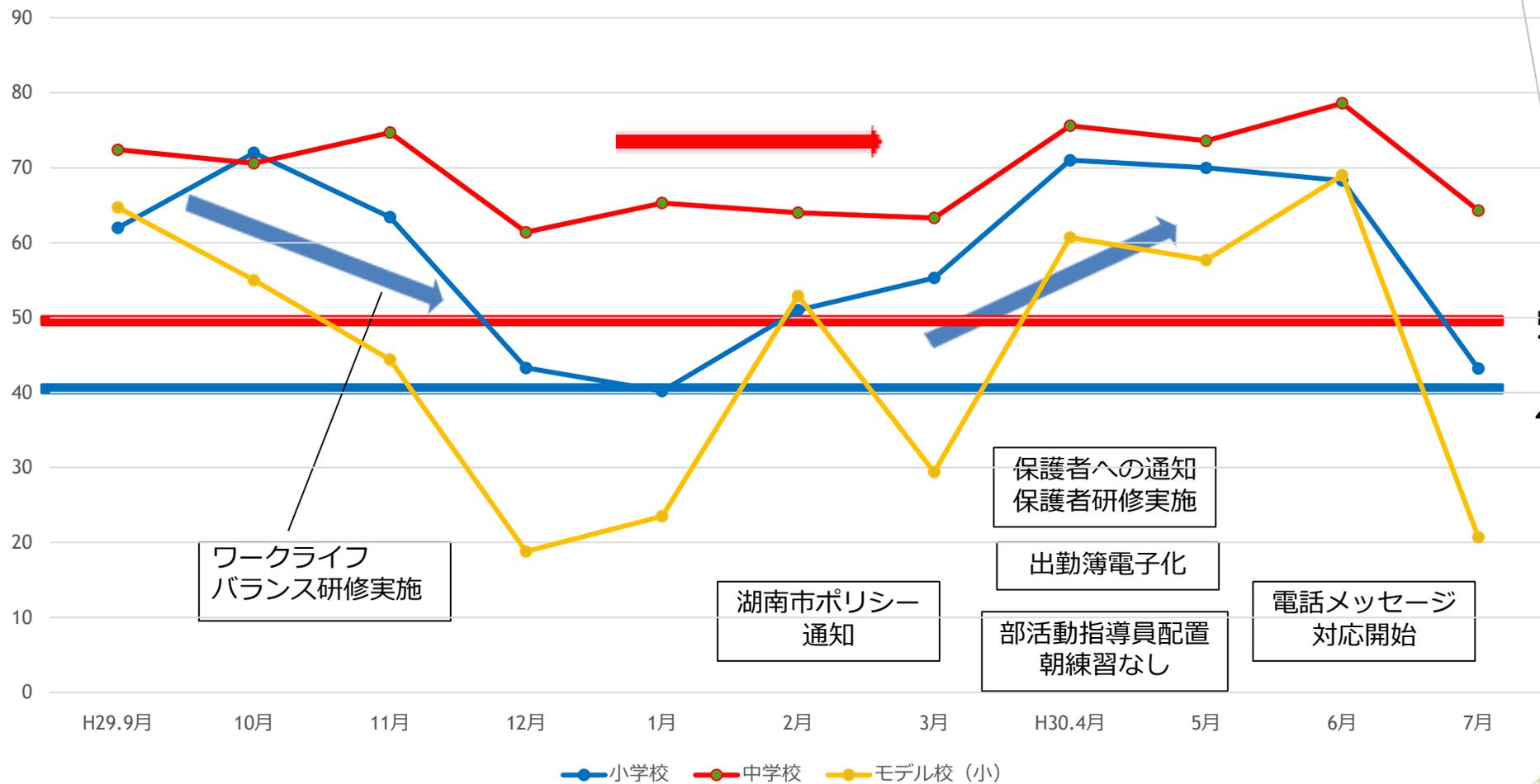
学校支援員が配置されたことにより『生徒指導上の課題に対する効果』について、あてはまるものを全て選択してください。 →結果をダウンロードする

■ 児童生徒への「声かけ」による問題行動の未然防止（カウンセリング的要素）	23/58	39%
■ 授業に参加できない児童生徒への対応による問題行動の重大化防止	31/58	53%
■ 校地巡回による問題行動の未然防止（校内美化・環境整備）	20/58	34%
■ その他	10/58	17%
■ 特になし	6/58	10%
(選択なし)		30

※回答者の名前は表示されていません。



超過勤務 月45時間以上の割合



校長（トップ
リーダー研修）
実施<5回>

50%以下に!!! (中学校)
40%以下に!!! (小学校)

単位：%	H29.9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	H30.4月	5月	6月	7月
小学校	62	72	63.4	43.3	40.2	51	55.3	71	70.0	68.3	43.2
中学校	72.4	70.6	74.7	61.4	65.3	64	63.3	75.6	73.6	78.6	64.3
モデル校（小）	64.7	55	44.4	18.8	23.5	52.9	29.4	60.7	57.7	69	20.7

今年度の取組の重点

- ①部活動改革（活動時間のルール作り・部活動指導員の活用）
- ②一定の時間から電話をメッセージ対応へ切り替え →実施済
- ③出勤簿の電子化 →実施済
- ④給食費滞納者への対応業務の見直し
- ⑤学校支援員の有効活用と配置増員
- ⑥校長（トップリーダー）研修 ※5回開催
- ⑦各校の取組と意識改革の充実

湖南省教職員働き方改革について



ご清聴ありがとうございました。

平成30年度業務改善加速事業

教職員OB等サポートボランティア体制の構築 による教職員の負担軽減

竜王町教育委員会

竜王町の紹介

竜王町・・・滋賀県の中央部に位置し、名神高速道路の沿線に所在
2つの山(「鏡山」と「雪野山」)に挟まれた緑豊かな町

西の竜王山 東の竜王山



面積・・・44.55km² 総人口・・・約12,000人 人口密度・・・271人/km²

町の花・・・アエンボ アウトレット、ドラゴンハットが有名



学校・・・小学校2校(712名) 中学校1校(320名) 教職員・・・112名(H30,9,11現在)

■教職員の本務である授業研究や生徒指導に取り組む時間を確保するため学校現場における業務改善の取組を総合的に推進する。

- ・学校支援マネージャーや教職員サポートスタッフの配置により、管理職を含めた教職員の負担軽減と若手教員への指導の充実を目指す。
- ・スクール・サポート・スタッフを配置することで、教職員が本来担うべき業務に専念できる環境および児童生徒と向き合う時間の確保を目指す。
- ・部活動指導員の配置により、放課後や週休日の部活指導による負担軽減を目指すとともに部活指導者としてのスキルアップを目指す。
- ・教職員の勤務状況の把握と分析を通して改善ポイントを明確化し、それらを共有することで教職員の意識改革を進め、好ましいワーク・ライフ・バランスの確立を目指す。

平成30年度 学校現場における業務改善加速事業（竜王町教育委員会）

■教職員の本務である授業研究や生徒指導に取り組む時間を確保するため、学校現場における業務改善の取組を総合的に推進する。

- ・学校支援マネージャーや教職員サポートスタッフの配置により、管理職を含めた教職員の負担軽減と若手教員への指導の充実を目指す。
- ・スクール・サポート・スタッフを配置することで、教職員が本来担うべき業務に専念できる環境および児童生徒と向き合う時間の確保を目指す。
- ・部活動支援員の配置により、放課後や週休日の部活指導による負担軽減を目指すとともに部活指導者としてのスキルアップを目指す。
- ・教職員の勤務状況の把握と分析を通して改善ポイントを明確化し、それらを共有することで教職員の意識改革を進め、好ましいワーク・ライフ・バランス（WLB）の確立を目指す。



取組の4つの柱 ～教職員のWLBが子どもの笑顔につながります～

学校支援マネージャーの活用

- 学校現場のニーズの把握⇒教員 OB や社会人の活用
- 管理職等の相談サポート（教職員のメンタルヘルス）
- 若手教員を中心とした教師力・授業力向上支援

意識改革【勤務状況の把握・分析・改善】

- ワーク・ライフ・バランス(WLB)の必要性の正しい認識
- 教職員自身による勤務状況の把握と分析
- 教職員間における改善ポイントの共有

支援スタッフによるサポート

- スクール・サポート・スタッフによる事務負担等の軽減
- 部活動指導員による顧問の負担軽減と指導力向上
- 教職員サポートスタッフによる教職員支援

チーム学校としての組織づくり

- メンター制度による人材育成と業務の明確化
- 会議や業務の見直し、整理、精選による効率化と標準化と平準化
- 既存の人材の活用方法や活用場面の見直しと改善

学校支援マネージャーの活用

- 学校現場のニーズの把握⇒教員OBや社会人の活用
- 管理職等の相談サポート（教職員のメンタルヘルスサポート）
- 若手教員を中心とした教師力・授業力向上支援

- ・学校支援マネージャーを配置し町内3校を巡回して、それぞれの学校のニーズを把握し、教員OBや社会人の活用を図る。
【1回2時間(2,000円)×100回×3校】
- ・管理職特有の悩みや不安を聞き、必要に応じた支援を行うことで、業務の効率化とともに教職員のメンタルヘルス面でサポートを行う。
- ・初任者～5年次程度の若手教員の教師力・授業力の向上を目指し、マネージャーが授業研究や指導案の検討をすることで管理職をサポートする。

支援スタッフによるサポート

- スクール・サポート・スタッフによる事務負担等の軽減
- 部活動指導員による顧問の負担軽減と指導力向上
- 教職員サポートスタッフによる教職員支援

- ・ スクール・サポート・スタッフによる教職員の日常業務の負担軽減を図る。
小学校 20時間／週 中学校 30時間／週
- ・ 中学校の4つの部活動に部活動指導員を配置し、顧問の指導技術と生徒のスキルの向上を目指す。審判や生徒指導面でも支援体制を確立する。
女子ソフトテニス・女子バスケットボール・女子バレーボール部・野球部
- ・ 学校支援マネージャーが把握したニーズに合わせて教職員サポートスタッフを各学校に派遣し、特に学級担任への具体的な支援を行う。

スクールサポートスタッフによる事務負担軽減の内容

担任・教科担当の負担軽減

- ・プリント、小テスト、宿題の丸付け補助
- ・教材づくり補助
- ・教室、廊下掲示
- ・提出物確認
- ・校外学習しおり作り
- ・学級園水やり
- ・生活点検表集計
- ・教材ラミネート加工
- ・夏季休業配布物の封筒詰め
- ・校外学習等のしおり印刷

養護教諭の負担軽減

- ・保健室補助
- ・軽微なケガをした児童の対応

学校事務等の負担軽減

- ・学校配布物印刷
- ・掲示物作成補助
- ・教職員用冊子づくり
- ・納品収納
- ・教材教具室整理整頓
- ・英語教材の整理整頓
- ・下校指導補助
- ・アンケート調査集計
- ・印刷物ホッチキス留め
- ・学力向上に向けた取組（全校一斉）の採点
- ・運動会プログラム作成補助
- ・外部機関配布物の分配
- ・PC入力作業
- ・消耗品補充
- ・文書仕分け
- ・備品整理、ラベル貼り
- ・ファイル作成（背表紙シール作成）
- ・演劇鑑賞会準備、後片付け
- ・図工作品（夏季休業宿題）の発送補助

教職員サポートスタッフによる教職員支援の内容

保健行事のサポート（養護教諭OB）

- ・ 歯科検診、身体測定等
- ・ 出張や年休時の保健室対応サポート

生徒指導面における緊急対応（教職員OBや地域人材）

- ・ 教室への入室が困難な児童生徒への対応サポート

進路指導事務等への支援（教職員OB）

- ・ 経験を生かしたアドバイスや具体的事務のサポート
- ・ 書類の整理や進路希望調査の集計等

意識改革【勤務状況の把握・分析・改善】

- ワーク・ライフ・バランス（WLB）の必要性の正しい認識
- 教職員自身による勤務状況の把握と分析
- 教職員間における改善ポイントの共有

- ・単なる勤務時間の削減だけではなく、ワークを充実させるためにこそ充実したライフが必要であることを認識する。
- ・教職員が自らの超過勤務や持ち帰り仕事時間を把握・分析することで、省ける時間や効果的な業務の在り方について考える。
- ・風通しの良い職場環境・人間関係のもとでお互いが気付いた改善ポイントを共有することで個々の業務改善の推進につなげる。

チーム学校としての組織づくり

- メンター制度による人材育成と業務の明確化
- 会議や業務の見直し、整理、精選による効率化と標準化と平準化
- 既存の人材の活用方法や活用場面の見直しと改善

- ベテランと若手によるメンター制度を効果的に活用し、スキルや知識の引き継ぎだけでなく、新たな視点を取り入れ活性化を図る。
- 校務分掌、会議、校内における様々な業務をスクラップ&ビルドにより見直しを行い、特定の教職員に業務が集中しないような適正な業務配分を行う。
- スクールサポートスタッフ、支援員等の既存の人材をより効果的に活用するよう、方法や場面の見直しを行い、改善を図る。

学校支援マネージャーに対する教職員の声

- ・同一校の先生にはない新しい視点でのアドバイスがもらえて、実践に幅が出てきたように感じる。
- ・管理職が抱え込んでしまう悩みや不安を打ち明ける相手がいることがこんなに安心できるものとは思わなかった。
- ・教頭としての事務仕事に困っていたが、校長も忙しいためなかなか気軽に聞けなかったが、気安く相談に乗ってもらえ、無駄に悩む時間が削減できている。
- ・若手教員が増えていく中、日常の授業を参観しての指導や助言が十分ではなかったが、積極的に授業をみて効果的なアドバイスをしてもらえるので大変ありがたい。
- ・進路事務が大変な時期に、進路指導を経験した教職員OBに来ていただけると心強い。(要望)

スクールサポートスタッフに対する教職員の声

- ・ 昨年の業務支援アシスタントからスクールサポートスタッフに移行したが、前年度の実績があるため、無駄なく効果的に活用できている。
- ・ 計算上はスクールサポートスタッフの勤務により、教職員一人あたり一日約10分の業務軽減になっていることになるが、実際はそれ以上の効果があると思われる。
- ・ 教職員（主に担任）の業務軽減が進み、生徒と向き合う時間の確保、教材研究（授業研究）や生徒指導の充実が図れている。
- ・ 精神的に余裕をもって保護者対応やケース会議で話し合う時間が確保できる。
- ・ 多様な職員の業務支援を行なう中で、自然と職員室内の会話が活性化し、雰囲気も明るくなってきている。
- ・ プール期間中、事前に水温・気温・塩素濃度の測定を担ってもらうことで、時間が有効に活用できるだけでなく児童生徒の安全管理においても充実し、非常に安心して授業が行える。
- ・ 提出物の多い学期はじめなどは、学習課題のチェックに専念でき、非常に助かっている。

加配事務職員の配置にともなう、学校共同事務室との連携と学校事務の効率化（2年目）

- ・就学援助事務に加え、学年会計・生徒会会計・福祉活動等に関する会計システムを統一し、一元化することにより、学校全体として支払い状況を把握できるようになった。
- ・学年・学級会計未納保護者への督促等も組織的に処理できるようになり、各会計を担当する教職員の負担軽減につながっている。

加配事務職員の活用状況

《1》会計システムの統一化

- 各学年や校務分掌、担当者ごとに異なっていた会計処理（様式）の統一。
- 支払い業務の一元化により、現金取扱件数の減少と、組織的な支払いシステムの構築および支払い業務の「見える化」を推進。
- 加配事務職員による学年会計の一括処理。
- 就学援助事務等の組織的な管理。
(未納者管理、督促状送付)
- 学校統一の精算報告様式を作成。
(校外学習における個人経費等)

加配事務職員の活用状況

《2》働きやすい環境作り

- ・ 組織目標として「整理整頓」を掲げ、全教職員による職員室、印刷室、会議室等の整理整頓。
- ・ 業務管理文書等を整理し、円滑な引き継ぎと組織で対応できるように一括管理。
- ・ 電話対応業務の一本化。生徒の欠席や早退連絡などの窓口が一本化でき担任や担当への連絡漏れがなくなるとともに、円滑で柔軟な窓口業務と保護者対応ができるようになった。

働き方改革が見える形で推進

組織力向上とともに事務機能の強化

加配事務職員の活用状況

《3》 学校事務の共同実施を推進

- ・ 事務体制の充実により、学校のマネジメント機能の強化を図る。
「学校事務・業務の効率化」 「校務分掌や学校組織の見直し」
「町立全小中学校の業務の効率化」
- ・ 竜王町学校共同事務室の取組が充実することで、竜王町全体の質の高い学校事務機能とともに、町内学校園全体の教育力の向上を目指す。

☆各種様式等の統一

統一様式にてデータ作成。町内共有サーバーにて管理し各校から活用。

☆ホームページの開設

HPを開設することにより、地域との連携強化を目指す。

☆通知文のデータ化

通知文をPDF化し、データ管理。町内共有サーバーを活用し各校から閲覧。

今後の取組予定

- 町教育委員会主催事業および行事等の見直しを継続して行う。
- 学校支援マネージャーと管理職のより綿密な連携を目指す。
- 校種の違いや学校の実情に合わせて、必要な教職員サポートスタッフを効果的に配置する。
- 部活指導員をより効果的に活用し、部活動運営の効率化と適正化を図ることで、教職員の負担を軽減し、学校教育全体の質の向上を目指す。
- 働き方改革の推進による教職員の意識の変化と学校全体の教育力向上の成果についての検証を行う。
- 業務改善や働き方改革を進める中で、より一層「子どもと向き合う時間」「教材研究に取り組む時間」の確保に努める。